

## 2. 事業の概要

### I 法人部門

かつて経験したことのない少子高齢化時代を迎えた我が国において、私立学校を取り巻く環境はますます厳しさを増しており、本学園においても大学、短期大学、高等学校、中等教育学校それぞれに様々な課題が山積している。

本学園では、平成 30（2018）年度に控える学園創立 120 周年の節目に向けて、今後の更なる発展を可能とする強固な経営組織を構築するべく、下記の基本理念に従い事業を行った。

#### 《基本理念》

理事会を中心とする法人の経営体質の強化を図り、各学校の現場や校友会、同窓会との意思疎通を通じて、激しく変化する環境に対応し、健全な経営基盤を築く。さらに地域社会からの信頼に応え、松商学園の社会的貢献度を高めていく。

### 1. 財政基盤の安定化

#### 1) 募金制度について

翌年度に控えた学園創立 120 周年に向け、平成 30 年 1 月より周年記念募金を開始した。これに合わせ、インターネットを通じた募金のシステム運用を開始し、クレジットカード決済・コンビニ決済・ペイジー決済による寄付金の受入を可能とした。

#### 2) 収益事業について

大学の知的財産を活用した収益事業について、具体的な検討を開始した。

#### 3) 遊休資産について

使用していない土地などの遊休資産について、活用或いは売却の検討を進めているが、具体的な進展はなかった。

### 2. 人事制度の改革

適正人員による効率的・効果的な業務運営が可能となる人材育成や能力開発が行われ、教職員の意欲と努力が正当に評価される人事制度の構築に向けた研究に着手するべく体制を整備した。

### 3. 給与体制の改革

長野県人事委員会の勧告に基づき、教職員の基本給及び期末勤勉手当の見直しを行った。合わせて高等学校及び中等教育学校の教員に支給されている特別手当が県と本学園との支給率に齟齬があったものを段階的に見直した。

### 4. 学園全体の教育政策

前年度に文部科学省より設置認可を受けた松本大学教育学部学校教育学科が、当年度において 1 期生 65 名を迎え入れスタートした。

## 5. 理事会の機能強化

取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、より高度な判断とスピード化が求められる理事会の在り方について検討を重ねた結果、従来の体制を見直し、理事定数を削減することを現理事会において決定した。平成30年3月に文部科学省より寄附行為変更の認可を受け、6月の役員改選に向けて新たな理事会の体制を整えることができた。

## 6. 学園事務組織の強化

大学部門において教員と事務職員の間位置し教育的支援業務を行う「専門員」を組織管理規程に新たに設けた。また、事務職員における部長職の制定、パートタイム職員の制定（嘱託専任職員との峻別）など、学園組織管理体制の整備を行った。

## 7. コンプライアンス意識の強化

社会的信頼を維持するため、各学校現場において恒常的にコンプライアンス意識の醸成を図るよう促した。

## 8. キャンパス整備、教育環境の整備

松本大学教育学部の開設に伴い学生数が増加するため、第3学生駐車場の用地取得・造成工事を完了し、食堂棟（9号館）の建設を決定、着工した。

## 9. 学園創立120周年記念事業

平成30（2018）年度に行う学園創立120周年記念事業に向け、準備に着手した。

## 10. その他

【上野奨学金】故上野清次郎氏ならびに故上野明正氏のご遺志による上野奨学金の給付継続のため、毎年ご遺族より500,000円が寄付されている。

### ○施設等の状況

#### ①現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりである。

	所在地	校地面積	校舎面積
松本大学	松本市新村 2095-1	65,404.76 m <sup>2</sup>	31,786.84 m <sup>2</sup>
松本大学松商短期大学部			
松商学園高等学校	松本市県 3-6-1	44,130.17 m <sup>2</sup>	21,816.12 m <sup>2</sup>
松本秀峰中等教育学校	松本市埋橋 2-1-1	11,134.49 m <sup>2</sup>	8,769.60 m <sup>2</sup>

#### ②主な施設設備の取得又は処分計画及びその進捗状況

- ・松本大学において、教育学部開設に伴い第3学生駐車場用地を取得し、造成工事を完了した。
- ・松本大学において、9号館建設工事に着手しており、平成30年度に竣工予定である。